

# 第70回青年部定期大会!

青年部ニュース

# ねくすと

5月30日(土)に青年部は記念すべき第70回目の定期大会を開催しました。コロナ禍である状況と、子育て世代も多くいる青年部員が一人でも多く参加ができるよう、常任委員で検討しZOOMによるオンラインの定期大会としました。

当日は初参加の方や新規加入の方の参加もありました!

突然の臨時休業から学校再開までの職場の不安や混乱を話したり、初めての参加された方に活動の総括の中で、青年部の取組や活動について紹介しました。



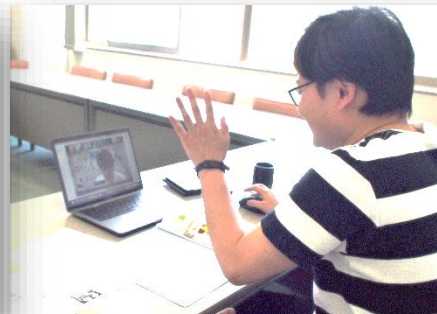
ようやく肩の荷  
がおりました。

2020年度 青年部常任委員紹介  
大会により承認されましたので紹介します。

青年部長

中村 潤(西部 比企単組 鳩山小分会)

常任が1名となってしまいました…。  
青年組員のみならず、全国の青年組員  
とつながれる交流などもあります!ぜひ埼  
教組青年部同士でつながりましょう♪



## 「えっ、県学調やるの?!」



青年部交渉では例年、県学調の「中止」を求めている。中止が無理ならせめて4月の忙しい時ではなく時期をずらしてほしいとも要求。しかし、当局は「4月は、学習状況がそろっている状態なので時期はずらせない。」「県学調は他者との比較ではなく、一年間の自身の学力の伸びをみるもの。」という回答だった。

コロナ禍で、全学調は中止。「県学調も当然中止だよね!」と思っていたら、県教委は県学調実施の判断を市町村へまる投げ。そしてなんと大多数の市町村が実施の回答!3月の未履修分もあるのに…。当局が回答していた内容も破綻しているのに…。

今は調査をしている場合じゃない!子どもたちの授業を保障することが第一。青年部は今年もアンケートを実施し職場の声を要求にし、県教委へ教育条件の改善を要求していきます。

### ～妊娠されている女性職員への配慮について～

5月6日、厚生省は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、妊娠中の女性労働者の母性健康管理を適切に図ることができるよう、「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業者が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件」を告示しました。このことについて、地方公共団体の各任命権者にも適用されるとして、総務省から上記の通知が発出され、文科省からも通知を徹底する旨の文書が発出されました。詳細はHPの組合員のページへ!

第020号

埼教組

青年部

(TEL)

048-824-2511

(FAX)

048-824-2619



埼教組 HP へのQRコード